

博士學位論文要約

論文題目： 介護老人福祉施設の介護職員と利用者の中で展開される「ケア」についての研究—ケアプロセスにおける互いの「成長」に着目して—

氏名： 種橋 征子

本文：

2000年に施行された介護保険制度により、高齢者福祉サービス事業に導入された市場原理と営利化によって、事業所間の顧客確保競争が激化し、サービスに効率性や収益性が求められるようになった。しかし、社会福祉における援助は、援助者から一方的に提供したり、逆に利用者が一方的に要求したり、評価するサービス産業の商品と同様に捉えられるものではない。両者の関係性を通し、抱える問題に苦しむ利用者の潜在的に持つ力を引き出し、利用者自らが生活を立て直したり、その意欲を持つことを援助するものである。利用者も消費者として福祉サービスに利便性や快適さを求め、事業所も顧客確保のために利用者の必要性 (needs) ではなく、欲求 (wants) に応えていこうとするならば、本来対等であるべきソーシャルワーカーや介護職員など介護労働者との援助関係も、利用者を主とする主従関係に変容することが危惧される。

そこで、本研究では、ケアする人、される人が共に関わりの過程における相互作用によって「成長」(その人にとっての良好な状況に向かう内的変化) していくという、福祉政策や援助関係の基盤となる「ケア」の概念に基づく援助実践や、介護労働者に対する「ケア」の概念の教育が広くなされることを目指し、介護労働者(介護職員)と利用者の互いの関わりのにおける認識から「ケア」の概念を明らかにし、さらに、介護労働者(介護職員)が「ケア」の概念を理解する意義を考察することを目的とした。

第1章では、高齢者福祉サービスの営利化が介護現場に及ぼす影響と介護労働者の労働環境の問題を先行研究の指摘と制度施行以前から介護労働に従事する現管理クラスの職員が認識する援助の変化や問題点を併せて示し、既述した本研究の二つの目的を示した。

第2章では、「ケア」とは何か、その言葉の持つ意味や哲学・倫理学分野の先行文献、特に、「ケア」論の先駆的論者である米国の哲学者 Milton Mayeroff (1971) の *On caring* を中心に検討した。そして、「ケア」の概念を「相手にとっての良好な状況に向かうよう、相手の状況に応じた気遣い、援助をする(ケアする)こと、また、相手から自分にとっての良好な状況に向かうよう、自分の状況に応じた気遣いや援助を受ける(ケアされる)こと」を通して、互いが内的充実感を得て、成長していく過程」とした。その上で、「ケア」における「成長」を「ケアすること、されることによって得た経験や考えを統合し、自己に対する認識を高めること」、さらに、筆者の介護現場での経験を踏まえ、「他者による全人的な受容などによって絶対的な安心感を得て、こだわりや不安から解放されること」とした。

さらに、本研究において「ケア」の概念を明らかにするにあたり、Mayeroffが言及していない、自己意識を明確に持つことが困難と見なされがちな人々の「ケア」における「成長」や、他者から「ケアされる」ことによる「成長」にも着目して「ケア」の実態を調査、分析することを挙げた。

第3章では、70年代から行われてきた看護学における「ケア」の概念研究のレビューを行い、報告された「ケア」の概念の次元の多様さや曖昧さ、「ケア」は双方向性の特質を持つとしながらも、看護師をケアする人、患者をケアされる人としてしか捉えていないことを指摘し、「ケア」の概念を明らかにする際に、利用者が「ケアする」ことにも着目することを挙げた。さらに、介護福祉分野では、「ケア」の概念に関する実証研究は見当たらず、「ケア」の概念の理解や教育の必要性

が指摘されながらも十分ではない為、「ケア」の概念の検討の必要性を指摘した。

第4章では、介護職員の認識から「ケア」の実態を明らかにするために、A市内の介護老人福祉施設5施設15名の介護職員を対象に実施した、利用者との関わりにおける認識や、対応困難な利用者との関わりについてのインタビュー調査の結果として、介護職員は仕事の辛さや若さといった脆弱性に起因する利用者からの気遣いや助けを受けており、特に、利用者から自分の存在が認められることや、信頼されることを関係形成の到達点と捉えていることなどを示した。

第5章では、利用者の認識から「ケア」の実態を明らかにするために、介護職員と同じ施設の15名の利用者を対象に実施した、介護職員との関わりにおける認識や印象に残っている職員との関わりについてのインタビュー調査の結果として、利用者は自分のことを理解し、受け止めてくれていると実感できる介護職員からの気遣いや助けによって安心感を得たり、自発性を高めていることや、自分の若い頃を振り返り、介護職員の「成長」を信じてその言動を許容したり、配慮していることなどを示した。その上で、利用者は介護職員を気遣い、助ける過程において、自分の経験を振り返り、吟味することで、その経験の意味や得た認識を自らに統合し、介護職員の言動を受け容れていると考察した。

第6章では、双方の関係性の実態を明らかにするために、上記の介護職員、利用者それぞれ15名を対象に実施した、互いの関係性に対する認識についてのインタビュー調査の結果として、関わり時間の経過と共に、介護職員、利用者ともに関係が近くなり、双方が相手に対し役割や立場を認識しながらも、その役割や立場としてではなく相手を一人の人として認識し、親しみの感情を抱いていた。その一方で、介護職員は利用者に対する親密さが高まることで客観的な判断が下せなくなったり、公平に関わることができなくなるのではないかという危機感を感じていることを示した。

第7章は、「ケア」の概念を明らかにするための調査の総合考察である。介護職員と利用者の認識から、「ケア」の概念として「相手のことや相手の抱える痛み、苦しみ（脆弱性）を知り、共感することによって、相手にとっての良好な状況に向かうよう働きかけたり、同様な経緯や意図で自分が相手から働きかけられることから始まる相互の関わり過程において、相手から自分の存在や独自性を認められたり、信頼されることによって、自分に対する信頼や安心感を得て、さらに、その関わりの中で得た経験やその意味を自らに統合し、新たな価値観や指針を獲得したり、安心できる自分の居場所を得て現状を肯定できるようになったり、相手にとっての良好な状況へ働きかける意欲を高めるなど、その人にとっての良好な状況に向かって変化していくこと」を示し、介護職員と利用者の「ケア」の関係性については、介護職員の職業的役割が否定され、個人が立ち現れるところで成り立つが、それ故の葛藤は、逆に職業的役割によって守られる側面も持つことを指摘した。

さらに、介護職員と利用者の認識からの「ケア」の概念と2章で示したMayeroffを中心とした先行文献や筆者の現場経験による「ケア」の概念との異同について検討し、最後に、自己意識を明確に持つことが困難と見なされがちな人々、すなわち、重度の認知症で意思疎通困難な寝たきりの利用者等との関わりにおける「成長」を改めて確認し、「ケア」の持つ可能性を示した。

第8章では、今後、介護現場において「ケア」の概念の教育、研修の必要性が理解され、その方法の検討と実践が広く取り込まれるよう、A介護老人福祉施設の介護職員10名を対象に、津村(2012)の「体験学習の循環過程」を参考に計画した「ケア」の概念についての研修プログラムを実施し、その際のインタビュー調査で語られたこれまでの利用者との関わり経験や研修プログラム終了後の気づきや認識の変化から、利用者との「ケア」の関係性の実態と介護職員が「ケア」の概念を理解する意義を考察した。

本調査は「ケア」の概念を明らかにするための調査から5年後に実施した。しかし、当時の調査対象者や利用者と同様、本調査対象者と利用者の間においても、互いに相手の痛みに関心し、気遣い、助けることで相手に自分が受け容れられているという安心感や自信を与え、逆に、気遣い、助

けてくれる相手を認め、信頼することで、またその相手に安心感や自信を与え、意欲を高めるなど、「ケア」の関係性の存在を示し、「ケア」の概念の普遍性を指摘した。しかし、利用者の感謝の気持ちや気遣い思いが介護職員には通り一遍の言葉としてしか受け止められていないことがあるなど、介護職員は「ケア」を提供する者という自己認識故に、利用者の思いに気づき難いことを示した。

介護職員が「ケア」の概念を理解する意義として、利用者に対する認識を自分たちの痛みに共感し、助けようとする対等な一人の人としての認識に変容させるとともに、利用者に安心や自信を与える自分の存在のかけがえのなさに気づくこと、さらに、自分たちの仕事の意義を感じられることを示した。これらは、介護職員にとっては、「ケア」の概念を理解することによる介護職員としての「成長」であると同時に、他者と共に生きる人間としての「成長」でもある。

終章では、本研究で得られた知見を基に「臨床的・技術的レベル」のケアに対して、認知症や意思疎通困難で他者との関わりが難しい利用者に対し、援助者から「ケア」の関係性を形成し、関わり合っている今、ここを居場所として感得してもらえるよう働き掛けることを指摘した。「制度・政策レベル」のケアに対しては、介護労働は経済合理性を追求する労働ではないことを認め、日常的な介護行為や気遣いを通して相手の「成長」を助ける「ケア」を基盤とした介護労働が可能となる労働環境を整えられるような制度・政策、および施設マネジメントなど仕組み作りが必要であると述べた。最後に、昨今、顕在化している介護施設における虐待や不適切なケアを予防するためにも、社会福祉専門職養成機関や介護現場における「ケア」の概念の教育の必要性を改めて指摘した。